

教育やまなし

2005 (平成17年)

9

No.212

◎特集1 / 県立博物館開館

◎特集2 / 入学者選抜制度

- 豊かな未来をはぐくむ高校教育推進事業
- 生涯学習の推進 / やまなしことぶき勤学院・大学院
- たくましいからだをはぐくむ健康・体力づくり実践事業
- キャリア教育実践プロジェクト事業
- 県立博物館開館企画展 - やまなしの道祖神祭り -
- らくがき……増穂商業高校 芦澤泰徳教諭
かえで養護学校 雨宮貴雄教諭
- 県立文学館 / 「山の文学展 日本人 美とこころのふるさと」
- 学校紹介 / 竜王中学校・塩山高校
- 総合教育センター情報 / 特別支援教育部
- 県立図書館 / 国際連合についての情報の探し方
- 山梨の文化財 / 県指定有形文化財
絹本著色法然上人絵伝
- 主な行事予定



山梨県教育委員会

特集 1

県立博物館開館

○ 県立博物館

県立博物館のオープンは十月十五日。いよいよ開館まで一ヶ月を切りました。展示工事も無事終了し、現在は各種機器の試運転や、来館者への対応準備など、開館に向けての最終調整に追われています。

博物館は建物ができあがり、展示工事が完了すれば成功というわけはありません。博物館が成功するかどうかの鍵を握っているのはやはりソフト面、特に「人」です。八月一日には、平川南・国立歴史民俗博物館教授の館長就任が正式決定し、館員一同も開館にむけて心を新たにしました。ここでは、博物館に関わる人を通じて、県立博物館についてご紹介します。

◆ 博物館で働く「人」

博物館といえば、まず「学芸員」が思い浮かぶかもしれません。学芸員は博物館に収蔵する資料を収集、調査・研究し、来館者にわかりやす

い形でその成果を紹介していくことが主な仕事です。もちろん、学芸員だけで館の運営ができる訳ではなく、管理職や総務を担当する行政職員、図書・視聴覚資料を管理する司書など様々な職種の人間が働いています。

博物館には学校現場から人事交流によって配置された職員もいます。博物館と学校教育の連携―博学連携―はいまや博物館を運営する際に欠かすことのできないキーワードです。県立博物館では「博物館を第二の教室に」を合い言葉に、平成十四年度から県内の小・中・高の先生方とともに、「博物館活用研究会」を立ち上げ、博物館をいかに授業に活用するかについての検討を重ねてきました。その成果はこのほど、『博物館活用事例集』（小中学校編と高等学校編）として刊行し、県内の全小・中・高校に配布しました。すでに学校からの見学申込を続々といただいております。

九月後半からは十六名の新しいス

タッフが加わります。その名も「展示交流員」。他館では「インタープリター」という呼び方もよく使われています。その仕事は展示内容を来館者にinterpret（翻訳）する、つまりわかりやすく伝えることにあります。ただし、一方通行的に伝えるのではなく、来館者とまさに「交流」しながら、興味を引き出し、時には来館者の疑問や新しい視点を展示に生かしていくことを目指しています。県立博物館の基本的な性格のひとつは人・モノ・情報が交流する「参加



活用事例集と活用ガイド

体験・交流型博物館」です。この理念を実現する上で、彼らの活躍に大きな期待がかかっています。中には「博物館活動に興味はあるが、勤務時間に合わせられない」、あるいは「自分のできる範囲で関わりたい」という方もいらっしゃいます。博物館では、このような方々を対象に、総合教育センターと連携して「博物館ボランティア養成講座」を平成十四年度から開催してきました。これまで多くの方々を受講され、博物館ボランティアとしての力強い熱意にみなぎっています。来館者の案内だけでなく、体験学習の補助や、耕作体験の指導など、それぞれが得意とする分野で活躍していただけるよう、準備を進めています。

◆ 博物館を支える「人」

博物館の外にも、博物館を応援し下さっている人達が多数います。

県立博物館では平成十五年度から



県民参画事業「わいわいミュージアム」

「みなさんといっしょに」を合い言葉に三つの県民参画事業を実施してきました。これまで二十九回の事業に、延べ約二千五百名が参加するという、博物館を特徴づける事業に成長しています。これらの事業を中心になって実施したのはNPOです。NPOの柔軟な発想力と、機動力により、親しみやすく、サービスの行き届いた事業を作り出すことが可能になったと言えます。

NPOは博物館の強力な応援団であるとともに、時に県民の目線で耳の痛い注文をつけてくれるありがたい存在でもあります。県民と博物館をつなぐ存在として、NPOの役割は開館後もますます重要になっていくことでしょう。

この会議から生まれた共同事業が「博物館を活用した夏休み自由研究プロジェクト」です。県内の博物館が合同で、小中学生に夏休みの自由研究のヒントを提供しようというこの事業も、今年で三年目を迎えました。今年度は二つの会場で約千二百



ハブ博物館ネットワーク

県内の様々な文化施設や自然・文化遺産と有機的に結びつき、地域の文化振興と活性化をもたらす、いわゆる「ハブ博物館」も県立博物館の基本的な性格のひとつです。この理念の実現のために、県内約八十の博物館・美術館による「ハブ博物館ネットワーク会議」をこれまで七回開催し、その方向性について議論を重ねてきました。

名の参加があり、次第に定着してきて感があります。

とはいえ、ようやくお互いの顔が見えるようになった段階で、まだまだ密接な連携には課題が多いのも事実です。施設同士の結びつきと言っても、実際にはこうした連携を支えるのは人と人とのつながりです。県立博物館だけでなく、県内全域の博物館、さらには文化の向上という点で、この人的ネットワークは大きな可能性を持っていると考えています。

◆おわりに

最後になりましたが、博物館を構成するもっとも重要な「人」——それは言うまでもなく県民の皆さん一人一人です。県立博物館のもう一つの基本的な性格は「成長する博物館」です。県民の皆さんが来参加館者となり、博物館活動に参画し、より良い博物館のために意見を寄せていただくことで、博物館は成長していくのです。是非博物館をご活用いただき、皆さんの手で他に例のない、山梨ならではの博物館へと成長させて欲しいと願っております。



夏休み自由研究プロジェクト（甲府。七月）

参加館（平成17年度）

明野歴史民俗資料館・埋蔵文化財センター、甲斐黄金村・湯之奥金山博物館、県立考古博物館、県立科学館、県立美術館、県立文学館、釈迦堂遺跡博物館、須玉美術館、身延山宝物館、身延町なかとみ現代工芸美術館、山梨県甲府・国中地域地場産業振興センターかいてらす、やまなし伝統工芸館、やまねミュージアム、TEPCO葛野川PR館、明野子ども美術館、山梨中銀金融資料館、フジヤマミュージアム、増穂町民俗資料館、県立富士湧水の里水族館、河口湖美術館



特集 2

新たな入学者選抜制度について

○高等学校入学者選抜制度審議 会答申の概要

県教育委員会では、高等学校の通学区区域や総合選抜制度の在り方等について審議するため、昨年七月に、第十次となる高等学校入学者選抜制度審議会を設置しました。

約一年間にわたる慎重な審議を経て、去る六月二十七日に答申書の提出を受けました。

（答申内容）

①通学区区域の在り方について

居住する地域にかかわらず、全ての生徒にとって学校選択幅が平等、かつ最大限に増えるよう、通学区区域は撤廃し全県一学区とすることが妥当である。

②小学区・総合選抜制度の在り方について

総合選抜制度を存続させることは、通学区区域を撤廃し、生徒の主体的な

学校選択を保障するとした考え方は逆行することにもなる。

よって、これからは志願者本人の特性や進路希望に応じた学校選択が可能となるよう、小学区・総合選抜制度は廃止することが妥当である。

③その他、現行の入学者選抜制度等について

生徒が目標に向かってチャレンジできるような受検機会の複数化、生徒の多様な興味・関心、能力・適性等を適切に評価できるような多様な評価尺度の設定、学校の特色づくりの一層の推進に資することが可能となるような入学者選抜制度の導入が必要である。

また、新たな入学者選抜制度の実施に当たっては、必要な周知・準備期間を設ける等して、不安感を可能な限り取り除く中での移行が必要である。

○入学者選抜制度改善の基本的 方向

答申書の提出を受けて、県教育委員会では、入学者選抜制度の改善を行う中で、通学区区域は撤廃し全県一学区に、総合選抜制度は廃止することを決定しました。

また、新たな入学者選抜制度の導入に当たっては、生徒や保護者等への周知を図る中で移行することとして、平成一九年度入学者選抜（現在の中学二年生の入試時）からとしました。

○入学者選抜方法の改善

入学者選抜方法の改善は、受検機会の複数化を図るため、従来の推薦入試を、希望する誰もが受検することができる「自己推薦」に変更し、前期募集とします。また、各高等学校は、「教育方針」、「志願してほし

い生徒像」及び「前期募集選抜方法」を定め、スポーツや文化等について優れた資質・実績を持つ生徒を募集することができるなど、複数の評価尺度による選抜と特色ある学校づくりの推進を目指します。新たな入学者選抜は、自己推薦による前期募集と、基本的に従来の一般入試及び再募集の内容を受け継ぐ後期募集及び再募集から構成されます。

○新たな入学者選抜の概要

①全日制前期募集

・実施校 県立高等学校の全日制課程の全ての学科及びコースで実施します。

・募集人員 前期募集は、各学科及びコースごとに次の範囲内で各高等学校が定め、募集します。
ア 全日制普通科（コース及び単位制を含む。）
募集定員の10%～30%